水銀使用製品の廃棄に関するご案内

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」(水銀汚染防止法:平成27年6月19日公布)により、水銀使用製品の事業者には、使用済み製品を適正に分別、廃棄するための情報を提供することが求められています。タムロンでは、一部の製品に含まれる水銀を適切に分別、廃棄するための情報を、ウェブページでお知らせしています。以下に該当する製品をお持ちの方は、廃棄をする場合、下記案内に沿って処理していただきますようお願いいたします。

次のタムロン製品に使われている蛍光ランプには水銀が含まれています。当該製品を廃棄する場合には、 廃棄物処理法に則り、お住まいの自治体のルールに従って適正に行ってください。また事業者が廃棄す る場合は、水銀使用製品産業廃棄物として、廃棄物処理法に則り、自治体のルールに従い、適正に処理 を行ってください。

対象製品:フィルム ビデオ プロセッサー

フォトビックス (FOTOVIX) シリーズ

フォトビックス II (モデル TF-55W)

フォトビックス II-X (モデル TF-60W)

フォトビックス IIX-S (モデル TF-160W)

フォトビックス III (モデル TF-56W)

フォトビックス III-S (モデル TF-156W)

ディジタルフォトビックス III – S D (モデル 13VC,13VCA,13VCP)

フォトビックス (FOTOVIX) 用アクセサリー

交換用蛍光ランプ 55W-859交換用蛍光ランプ 56W-735

※フォトビックス (モデル 87R) は、蛍光ランプを使用しておらず、対象外となります。